

## CJDサーベイランスにかかる平成19年度事業

### 1 神経難病患者在宅医療支援事業（平成19年：24百万円）

クロイツフェルト・ヤコブ病等神経難病について、新変異種を早期に確認し、その原因究明及び感染経路等を解明するため、神経難病患者を診察した医師が、診療上、疑問点を抱いた場合等に緊急にその疾患の専門医等と連絡が取れる体制を整備するとともに、新変異種等の対応に苦慮する症例に際し、担当医が都道府県に専門医の派遣を要請し、都道府県が医師等を派遣する体制等を整備する。

- 実施主体：都道府県、独立行政法人等
- 事業内容
  - ・ 支援チーム派遣経費
  - ・ 確定診断（剖検等）経費

### 2 重症難病患者拠点・協力病院設備整備事業（改）

※保健衛生施設等設備整備費<メニュー>

入院医療が必要となった重症難病患者に対する入院施設の確保、受入れ体制等の整備が円滑に行われるよう、難病医療拠点・協力病院への医療機器設備の整備を推進するものである。

- 実施主体：地方公共団体、公的医療機関及び医療法人等非営利法人
- 事業内容
  - ・ 人工呼吸器
  - ・ 患者監視（モニタリング装置）
  - ・ 電気メス
  - ・ 電気鋸